

平成 31 年 4 月 8 日

保護者様

大阪教育大学附属天王寺小学校
校長 鉄口 宗弘

感染症に係る出席停止に関する手続きについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのことと存じます。
平素より、本校教育活動にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

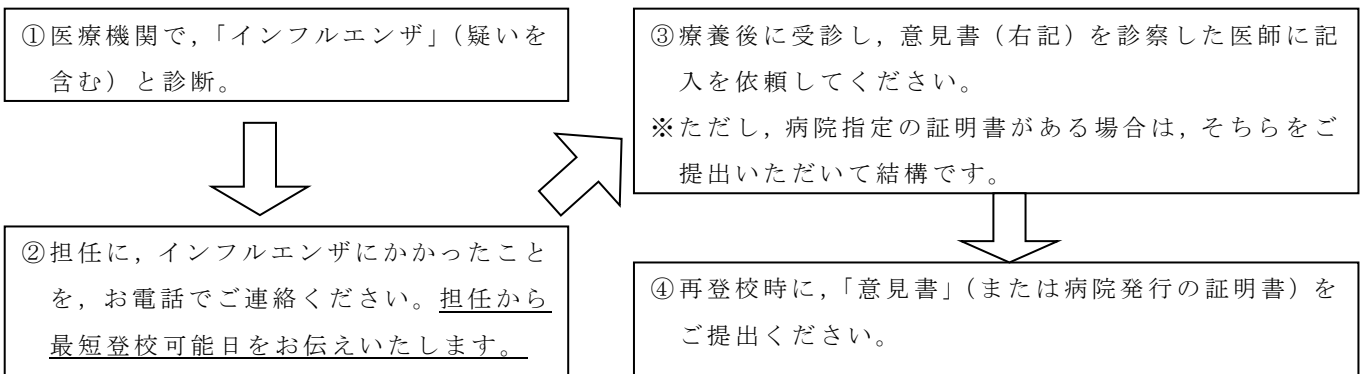
さて、標題の通り、学校保健安全法に定められた感染症にかかった場合の手続きについて、以下の流れで行っております。

つきましては、感染症により登校を控えるように指示があった場合には、右の用紙をご家庭でコピーし病院へご持参くださいますようお願いいたします。(用紙は、学校のホームページからもダウンロードできます。) 再登校時に学級担任へ提出してください。

なお、病院受診の際に医療機関で記入していただけなかった等、問題がありましたら、学校までご連絡ください。

平成 24 年 4 月 1 から、インフルエンザの出席停止期間が改正され、「**発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで（発症した日・解熱した日を含まない）**」となっております。抗インフルエンザ薬の効果で、ウイルスが体内に残っていても熱が下がるようになりました。解熱後 2 日を過ぎても感染力が続くことから、このように改められました。登校は医師の「意見書」に基づきますが、**(登校の際は忘れず意見書を持参下さい)** 校内での流行防止のため、学校保健安全法を守っていただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<流れ> 例) インフルエンザに罹患した場合



※発症日とは初めに発熱した日をさします。発熱とは、医学的には 37.0℃以上、目安として平熱より 1℃高い状態をさします。



※感染性胃腸炎、溶連菌感染症等も医師の指示があれば出席停止扱いになります。

主治医 殿

大阪教育大学附属天王寺小学校
校長 鉄口 宗弘

「感染症に係る登校に関する意見書」ご記入のお願い

下記の児童の疾患につきまして、出席停止措置に係るご意見をいただきたく存じます。お忙しいところまことに恐れ入りますが、以下にご記入の上、保護者にお渡しくださいますようお願い申し上げます。

1. 年 組 児童氏名 _____

2. 欠席をした最初の日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

(上記1, 2につきましては、保護者の方がご記入ください)

意 見 書

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則第19条にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、登校が可能であると判断しました。

診断日 _____ 月 _____ 日 疾患名 (_____)
_____ 月 _____ 日以降、登校が可能であると判断しました。

いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような症状から「感染のおそれなし」と判断できず、_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日の期間、登校は不適切であると判断しました。

 血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん よだれを伴う口内痛・口内炎 唾液腺の腫脹 がんこな咳嗽 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

〔その他のご意見 _____〕

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 :

診察医師名 :